

2024年10月 7日

大阪教育委員会
教育長 多田 勝哉 様

大阪市教職員組合 執行委員長 松岡 誠
〃 栄養教職員部長 藤澤 佳菜子

要 求 書

大阪市教職員組合は、栄養教職員の勤務・労働条件の改善について、次のとおり要求する。
大阪教育委員会におかれては、これらの要求実現のために努力されたい。

記

1. 大阪市内の小中学校において、食に関する指導や学校給食の管理を一体のものとして円滑に実施できるよう、すべての学校給食実施校に栄養教諭を配置すること。
2. 学校給食法により定められた学校給食衛生管理基準に基づき、栄養教職員を衛生管理責任者とすること。また、衛生管理体制の整備をすすめること。
3. 学校給食調理業務民間委託校に勤務している栄養教職員は、民間委託業者への指示をはじめ、給食物資の管理や時間内完全遂行の適正な作業工程の確認、衛生管理業務など、多忙な勤務状況にある。教育委員会として、これらを解消するための具体的方策を示されたい。
4. 栄養教職員の執務環境の改善と労働条件の改善を図るため、また、児童生徒、保護者に個別の相談を行う場所、教材や資料を保管する場所を確保するため、栄養教職員の配置校に執務室を設置すること。

以上